

3-2 その他

茨城県福祉部障害福祉課
企画担当

主事 板橋 郁実

- ▶ 農作業体験会のご案内
- ▶ 農福連携セミナーのご案内
- ▶ 工賃向上計画の策定
- ▶ 工賃実績報告の提出について

農作業体験会のご案内

① 農作業体験会

日時：3/5（火）13時30分～

場所：農林水産研修所つくば館水戸ほ場
（水戸市鯉淵町5930-1）

作業内容：水耕栽培野菜の収穫、収穫物の袋詰め 等

応募締切：2/28（水）

応募方法：下記URLから必要事項（参加者人数等）の入力

<https://0a61418f.form.kintoneapp.com/public/00006f6499de47a6fff0340571e07d0bf2e7a412a08d4a3f7251c353e86493ba>

農福連携セミナーのご案内

② 農福連携セミナー

日時：3/13（水）13時30分～15時30分

場所：ごきげんファーム
（つくば市大角豆2161-1） 等

2023ノウフクアワード
優秀賞を獲得

研修内容：農場視察、法人事業運営についての説明 等

応募締切：3/6（水）※JA中央会まで直接ご連絡ください。

JA茨城県中央会 県域営農支援センター農業経営支援室

TEL：029-232-2101 担当：金澤

email：noshin-chuo@ib-ja.or.jp

工賃向上計画の策定

令和6年度-令和8年度分についても、厚生労働省の指針に基づき、提出を依頼予定。

(想定スケジュール)

- ・ 3月頃 厚生労働省からの通知発出
- ・ 4月中旬頃 県から県内就労継続支援B型事業所向けに計画提出依頼 (5月末締切予定)

参考：前回（令和3年度-令和5年度）の工賃向上計画の策定

- 令和3年3月10日 厚生労働省 「工賃向上計画」を推進するための基本的な指針【計画の作成時期】

事業所は令和3年5月末までに「工賃向上計画」を策定する。
【計画に盛り込む内容】

- ・ 令和5年度までの各年度の目標工賃（月額又は時間額）
- ・ 現状分析、各年度に取り組む具体的方策 等

令和5年度工賃実績報告の提出について

就労継続支援B型の工賃向上と効果的な取組の評価

平均工賃の水準に応じた報酬体系の見直し

- 平均工賃月額に応じた報酬体系について、平均工賃月額が高い区分の基本報酬の単価を上げ、低い区分の単価を下げる。
- 「利用者の就労や生産活動等への参加等」をもって一律に評価する報酬体系について、取次率を踏まえた基本報酬の設定。
- 多様な利用者への対応を行う事業所について、さらなる学厚い人員配置ができるよう、新たに人員配置「も：1」の報酬体系を創設。

(1) 「平均工賃月額」に応じた報酬体系

平均工賃月額	従業員数 6.1 (新設)	従業員数 6.1 (新設) 定員20人以上の場合
4.5万円以上	83単位/日	基本報酬
3.5万円以上4.5万円未満	805単位/日	8.5万円/日
2.5万円以上3.5万円未満	758単位/日	3万円/日
2万円以上2.5万円未満	738単位/日	2.5万円/日
1.5万円以上2万円未満	703単位/日	2万円/日
1万円未満	559単位/日	1.5万円/日

(2) 「利用者の就労や生産活動等への参加等」を

従業員数 7.5 (新設)	従業員数 7.5 (新設) 定員20人以上の場合
【現行】	【現行】
20人以下 556単位/日	530単位/日
従業員数 6.1 (新設) 定員20人以上の場合	
20人以下 594単位/日	
ピアサポート実働者 (現行) 100単位/日	
【維持継続用減額】 (新設) 再定率の70%判定	
利用時間が4時間未満の利用者が全体の5割以上	
【維持継続用減額】 (現行) 22-56単位/日	

平均工賃月額の算定方法の見直し

- 障害特性等により、利用日数が少ない方を多く受け入れる場合があることを踏まえ、平均利用者数を用いた新しい算定式を導入する。
- 【現行】
$$\text{平均工賃月額} = \frac{\text{年間工賃支払総額}}{\text{年間延べ利用者数} \times \text{年間所労日数}}$$
- 【新算定式】
$$\text{平均工賃月額} = \frac{\text{年間工賃支払総額}}{\text{年間延べ利用者数} \times \text{年間所労日数}} \div 12$$
- ※ 上記算定式の導入に伴い、現行算定式における算定要件は廃止

※厚生労働省HP掲載

令和6年度障害福祉サービス等報酬改定における主な改定内容(案)より一部抜粋